

地域包括医療病棟

開設のお知らせ

～「治す」から「生活を支える」へ～

病気の治療だけにとどまらず、安心して住み慣れた地域へ戻るためのお手伝いをする病棟です

当院では、患者さんの状態に応じた適切な医療を提供し、安心して退院後の生活を送っていただけるよう、令和8年9月1日より「地域包括医療病棟」を開設いたします。

地域包括医療病棟とは？

地域包括医療病棟は、主に高齢者の軽症・中等症の救急搬送者を中心に受け入れを行い、急性期の治療と同時に、在宅復帰や施設入所に向けた医療・看護・リハビリテーション・栄養管理を包括的に提供する病棟です。



救急患者を受け入れる体制を整備



一定の医療資源を投入し、急性期を速やかに離脱



早期の退院に向け、リハビリ、栄養管理等を提供



退院に向けた支援・適切な意思決定支援



早期の在宅復帰・在宅医療、介護との連携

患者さん・ご家族にとってのメリット

- 手厚い医療とケア：急性期病院と同等の医療体制で、病気の治療を行います。
- 食べる楽しみを継続：管理栄養士が、一人ひとりの状態に合わせた栄養面をサポートします。
- 地域との連携：かかりつけ医や訪問看護、ケアマネジャーと連携し、退院後の生活環境を整えます。

入院の対象となる患者さん

急性期の治療を受けながら、在宅復帰に向けた医療・看護・リハビリテーション等の支援が必要な患者さんを対象としています。

患者さん一人ひとりの状態に合わせて、退院後の生活を見据えた支援を行います。

入院費について

対象となる患者さんについて、「地域包括医療病棟入院料」を算定いたします。

患者様の自己負担は、健康保険の負担割合や高額療養費制度等により異なります。

入院費についてご不明な点がございましたら、医事課職員までお気軽にお尋ねください。